別紙－１７

ＩＣＴ活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領

１． 適用範囲

本資料は、ＩＣＴによる地盤改良工（以下、地盤改良工（ＩＣＴ））のうち、粘性土、砂質土、シルト及び有機質土等の軟弱地盤を対象として行う中層混合処理工（ＩＣＴ）に適用する。

施工方式はスラリー噴射方式の機械撹拌混合とする。

改良形式は全面改良とし、改良深度２ｍを超え１３ｍ以下の陸上施工に適用する。

積算にあたっては、土木工事標準積算基準書（以下、「積算基準」）により行うこととする。

・中層混合処理工（ＩＣＴ）

２．機械経費

２－１　機械経費

中層混合処理工（ＩＣＴ）の積算で使用するＩＣＴ建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。

なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。

① 中層混合処理工（ＩＣＴ）

ＩＣＴ建設機械名	規格	機械経費	備考
中層混合処理機トレンチャ式	[ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ] 通称 20t(ﾊﾞｹｯﾄ容量 0.8m3)級ﾊﾞｯｸﾎｳ [撹拌混合装置] 改良深度（標準）5m [施工管理装置] 1ﾋﾟｰｽﾌﾞｰﾑ用（第1ﾌﾞｰﾑ用） 施工幅 0～6,400mm 施工深さ 0～10,000mm	損料にて計上	ＩＣＴ建設機械経費加算額は別途計上
	[ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ] 通称 30t(ﾊﾞｹｯﾄ容量 1.4m3)級ﾊﾞｯｸﾎｳ [撹拌混合装置] 改良深度（標準）8m [施工管理装置] 1ﾋﾟｰｽﾌﾞｰﾑ用（第1ﾌﾞｰﾑ用） 施工幅 0～6,400mm 施工深さ 0～10,000mm		
	[ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ]		

	通称 40t(ﾊﾞｹｯﾄ容量 1.9m3)級ﾊﾞｯｸﾎｳ [撹拌混合装置] 改良深度（標準）10m [施工管理装置] 1ﾋﾟｰｽﾌﾞｰﾑ用 （第1ﾌﾞｰﾑ用） 施工幅 0～6,400㎜ 施工深さ 0～10,000㎜		
	[ﾍﾞｰｽﾏｼﾝ] 通称 40t(ﾊﾞｹｯﾄ容量 1.9m3)級ﾊﾞｯｸﾎｳ (2ﾋﾟｰｽﾌﾞｰﾑ) [撹拌混合装置] 改良深度（標準）13m [施工管理装置] 2ﾋﾟｰｽﾌﾞｰﾑ用 （第1ﾌﾞｰﾑ+第2ﾌﾞｰﾑ用） 施工幅 0～6,500㎜ 施工深さ 0～13,000㎜		

２－２　ＩＣＴ建設機械経費加算額

ＩＣＴ建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、２－１機械経費で示すＩＣＴ建設機械に適用する。

なお、加算額は、以下のとおりとする。

（１）　中層混合処理工（ＩＣＴ）

対象建設機械：中層混合処理機トレンチャ式

損料加算額：48,000 円／供用日

２－３　その他

ＩＣＴ建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。

２－３－１　システム初期費

賃貸業者が行う、ＩＣＴ建設機械による施工を実施するための現場通信精度確認、ローカライゼーション、ＩＣＴ建設機械精度確認等、ＩＣＴ建設機械による施工を行うための必要な初期設定に係る費用及び施工業者への取扱説明に要する費用等、貸出しに要する全ての費用として、以下の費用を計上する。

（１）　中層混合処理工（ＩＣＴ）

対象建設機械：中層混合処理機トレンチャ式

費用：1,150,000 円／式

※１工事当り使用機種毎に一式計上を原則とするが、受注者の責によらず、連続作業でＩＣＴ建設機械による施工が出来ない場合等については、監督職員と協議のう

え複数計上できるものとする。

３．３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

費用の計上について、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とし、受注者から見積の提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

また、前工事及び設計段階での３次元データを活用した場合、発注者が貸与する３次元データを活用した場合は、費用計上しないものとする。

なお、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」については、当初設計では計上しない。

４．３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用

中層混合処理工（ＩＣＴ）における、ＩＣＴ建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

５．施工箇所が点在するＩＣＴ活用工事の積算について

施工箇所が点在する工事に該当する場合は、土木工事標準積算基準書「第１編第２章　工事費の積算」及び「第Ｉ編第 11 章　施工箇所が点在する工事の積算」により積算するものとする。